

平成30年第1回筑紫野市教育委員会定例会

○日 時

平成30年1月25日（木）午後2時00分から午後3時01分

○場 所

筑紫野市役所 第9会議室

○出席委員（5名）

教 育 長	上 野 二三夫	教 育 委 員	近 本 明
教 育 委 員	潮 見 眞千子	教 育 委 員	田 代 邦 夫
教 育 委 員	西 村 幸 子		

○欠席委員（0名）

○出席説明員（10名）

教 育 部 長	熊 手 寛 明	教 育 政 策 課 長	森 敬
学 校 教 育 課 長	柴 田 昭 雄	学 校 給 食 課 長	尾 花 和 美
生 涯 学 習 課 長	長 澤 龍 彦	文 化 情 報 発 信 課 長	宮 原 博 揮
指 導 主 事	中 尾 智 浩	指 導 主 事	井 口 弘 美
指 導 主 事	松 田 高 行	社 会 教 育 主 事	砥 綿 麻 衣

○出席事務局職員（1名）

教 育 政 策 課
庶務担当係長 葉 山 順 子

○議 事 日 程

1. 教育委員会会議録の承認について
平成29年第15回筑紫野市教育委員会会議録（平成29年12月20日開催）
2. 教育長の報告について
3. 議案第1号 筑紫野市奨学生の選考について
4. 議案第2号 宝満山保存活用計画策定委員会設置条例の制定について
5. 各課等の報告について
6. その他

会議録

○教育長：ただいまから平成30年第1回筑紫野市教育委員会定例会を開会いたします。

では、議事日程の順序に従い、会議を進めます。なお、発言は議長の許可を得た後にお願いいたします。

日程第1、教育委員会会議録の承認の件

平成29年12月20日開催の平成29年第15回筑紫野市教育委員会会議録について、承認することに御異議ありませんでしょうか。

○（特になし）

○教育長：御異議なしと認めます。よって、本件については承認をされました。

日程第2、教育長の報告

・校長会について

（年度末に向けての教育活動・教育活動の評価、次年度の学校暦の作成、次年度の学校経営案の作成と教職員への提案・周知、市教委事務局員による登校状態の把握、インフルエンザに対する予防の取り組み、寒波について、学校運営協議会について）

・福岡県市町村教育委員会事務局職員研修会について

○西村教育委員：原田小学校と筑紫野南中学校がモデルでタイムカードを押しているようですが、何か変化はありましたか。

○教育長：変化というよりも、本来すべきことです。

○西村教育委員：時間管理ができるためにですか。

○教育長：そうです。ただ、実際は8時半からですが、中学校の場合は部活で早く来る人もいます。何時から来たのかではなくて、その先生が大体その日何時間ぐらい働いているかというところに重きを置いて、トータルで何十時間だからこれだけの超過勤務ということを出していこうとしています。普通タイムカードというのは遅刻か遅刻ではないというところを見ます。

○西村教育委員：タイムカードを押すということにしても、形式的に夕方一旦タイムカードを押して、それからまた残業をするということが一番いけないと思います。時間だけ記録しとけばいいだろうという感覚にならないようにということと、それを補うのは、人員配置や仕事の割り振りとかが重要になってくると思います。

○田代教育委員：状況としてはいろいろ課題がふえています。例えば教える教科も、英語や地域のこと、道徳的なこと、いろいろふえていく中で、これに対応するのは本当に大変なことだろうと思います。本気でやらないと何も変わらない気がします。

改革するに当たっては、誰かがかわりをするのが一番早いわけですが、非常に費用もかかります。しかし、ぜひとも取り組まないと、先生方が潰れてしまいます。

○教育長：本当に思います。昔のように遅くまで頑張っている人がいい先生だというところが少しありましたが、これは福岡教育大学附属小学校も含めて、県の教育センターも含めて、とにかく退庁時間を、ある程度上限を7時半とか8時までで、それ以降はだめだというように進められたらと思います。そして、超過勤務の消化は全部夏休みに持ってきて、いっぱい休ませるといふようなところで、振替をそうさせてもらっていますが、公立の小学校、中学校においてもできるだけ、そのあたりも含めて改革を進めていきたいと思います。また、こういう問題については皆さんにお知らせをし、いろいろとまた助言をいただくとありますが、よろしくをお願いします。

○近本教育委員：こういう状況の中、どうするかということです。どうするかということで、部活動については、外部から指導者を呼ぶなどという配慮はないのでしょうか。

○教育長：そこまではないです。

○近本教育委員：外部の人で部活の指導を希望する人が校長に提案に行っても、校長が受け入れないところもあります。校長が言うことは間違いではないです。それと諸会議等の設定で、会議がだらだらならないように、原案を出して進行するというのを徹底しないと、いつまでもだらだらとなります。原案をきちんと出して会議することが大事なことです。

○教育長：外部指導者については、福岡市のほうも週末あたりは外部にお願いするという話もありましたが、本当に効果が上がればいいです。それぞれ部の種目によっては中学校全部、外部指導者はいます。しかし、やはり顧問が原則試合に行ったりしています。北九州市みたいに土曜日曜は完全に、先生によっては外部の先生に任せるといふようなところもありますが、そこまではまだはっきりしていません。とにかく、どこかで整理していく必要があるだろうと思います。

それから、会議の能率化についても、事前にきちんと職員に周知して能率よくやっていくことは、実施できている学校とそうではない学校があると思います。そこはきちんと改善しなくてはいけません。実施していきたいと思います。

日程第3、議案第1号、筑紫野市奨学生の選考についての件

○学校教育課長：（議案説明）

○教育長：この件について質疑はありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑なしと認めます。よって、本件については承認をします。

日程第4、議案第2号、宝満山保存活用計画策定委員会設置条例の制定についての件

○文化情報発信課長：（議案提案）

○教育長：この件について質疑はありませんか。

○田代教育委員：何のためにこの条例をつくられるのですか。

○文化情報発信課長：今回策定する保存活用計画は、諮問をしまして、委嘱した委員から意見を受け、策定を進める予定をしています。この条例化につきましては、まず、部外者を入れた委員会の設置になりますので、条例による委員会設置となります。

保存活用計画につきましては、事業計画書の説明にあるように、昨今、台風・地震等で史跡の被害も出る状況があります。また、国指定史跡になっていますので、整備に当たっては保存活用計画をまず策定しなければ扱うことができないという文化庁の指導もありますので、保存活用計画を策定するために、諮問する委員会の設置となっています。

○教育長：保存活用計画を外部有識者に諮って策定していくための、決まり、ルールです。

○田代教育委員：国の指定を受けているから、こういった条例を決めないことには何も手を出せないという意味合いですか。

○文化情報発信課長：国の指定を受けておりますので、文化庁からの指導も受けながらの計画書の策定になりますが、委員会を設置して、文化庁の指導も受けた計画書を策定しなければ、一切扱えません。何らかの、災害があったときに扱うためには、こういった計画書がなければ、その都度文化庁と協議を重ねることが必要になるので、あらかじめ一定の共通の指針をもって整備計画を諮っていくという必要があります。

先ほど説明不足がありましたが、どうしても部外者を加えるための委員会については、条例を持つ必要があります。これは法律の定めですので、そういう点で条例を今回制定するものです。

○教育長：設置、所掌事務、組織、委員の任期、会長及び副会長、会議、報酬及び費用弁償、庶務、委任、これは他市の国指定の文化財の条例についても、このような内容ですか。

○文化情報発信課長：東京のほうで特別行政区2区にまたがる江戸城の関係の整備を参考にしています。2団体にまたがるときは、いずれかの団体が代表を務め、統括する形で委員会を進めるという形になっています。

最後に図面をつけています。今回、筑紫野市が事務局を設置して主に進めることについては、国指定史跡の割合が大体60%、40%ということで、少しいびつな図面にはなっていますが、筑紫野市のほうが割合が大きいという点が1点あり、それを根拠に筑紫野市のほうが主に事務局を進める形となっています。国指定史跡を受けた流れにつきましては、太宰府市のほうが主体的に進めていましたので、今回は役割分担として筑紫野市のほうが受けるように、事務レベルで協議した結果になっています。

○教育長：こういう条例がないと動けないというところを一つ御理解ください。

- 田代教育委員：この条例の中に、目的の項は出てこないのですか。
- 文化情報発信課長：条例自体が委員会を設置するための条例になっています。保存活用計画を策定するための委員会を設置するというのが、この条例の主な目的です。
- 教育長：今、言われた内容を目的に入れたらどうですか。
- 西村教育委員：委員会をつくりますという条例ですか。
- 潮見教育委員：この委員会をつくるということで、市の予算を使うからこの設置条例を議会にかけなくてはいけない、そのために上程されるのではないかと思います。
- 教育部長：委員会をつくるのが目的で、目的と殊さら文言を入れる必要があるのかどうか。審議する内容がもっと別のところがあれば目的を入れますが、この名称自体が設置条例になっています。委員会をつくるのが目的ということの条例です。
- 教育政策課長：筑紫野市の条例にはいろんな委員会の設置条例がありますが、こういう形でつくり上げるところです。いろんな審議会、例えば男女共同参画審議会条例とかありますが、こういう所掌事務とか組織とか、あとは費用弁償のこととか、必要最低限です。どうしても細かなものを定める必要があれば、これに準じた規則をつくっていくということになっています。
- 田代教育委員：目的とかいうのは通常入れないということでしょうか。
- 教育政策課長：設置条例の場合はそうです。委員会を設置するための場合は、通常は入れないです。
- 教育政策課長：条例はいろいろな種類があり、政策的にいろいろなことをやっていくときには、必ず第1条に目的をいれます。これは委員会を組織するためだけの条例です。
- 教育長：ほかにございませんか。
- （特になし）
- 教育長：それではこの件については打ち切りとしたいと思います。それでは承認ということで、原案のとおり承認をされました。

以上で本日の議事は終了いたしました。続きまして、各課等の報告に移ります。

○教育部長の報告

- ・インフルエンザについて

○教育政策課長の報告

- ・筑紫野市人権・同和問題講演会について

○学校教育課長の報告

- ・学級閉鎖状況について

○学校給食課長の報告

- ・ 2月の献立表について

○生涯学習課長の報告

- ・ 平成30年筑紫野市成人式について
- ・ 筑紫野市の駅伝大会について

○西村教育委員：成人式で毎年思うのですが、開式の言葉が始まってはまだ入場者がいるという状態になっているので、5分前に一旦入場口を閉めるとかして、3分前ぐらいになったらきちんと座っていただいて、それから幕をあけるとかしないと、開会の言葉や、実行委員の方が「今から始めます」というときに、ざわざわして開式の言葉も聞こえない状態で、緞帳が開いたときも全然落ちついた状態ではないので、やはりそこははじめとして、一旦入場を打ち切るなどしていいのではないかと思います。

○近本教育委員：毎年どこを工夫しているかと思って見せてもらっています。今年は抽選の時に、時間を大分節約できていました。工夫をしています。また来年は違った工夫があると思います。

1年1年少し変えて、全部変えることはなかなか難しいと思います。

西村委員が言った、はじめをつけるということですが、わいわい言っているのは事実です。これは事実です。そうしている裏に何があるのか、なぜかというのが真実です。事実と真実をつかまえていくような働きかけを、いろいろなところでやるとおもしろいでしょう。入れと言っても入らないのは何故かと考えると、一つは、友達と会っているから、うれしくてたまらないのでしょう。そういうのも真実の一つとしてあります。

○潮見教育委員：成人者の方の代表挨拶がとてもよかったと、聞きながら思いました。もし会われる機会がありましたら、お伝えください。

○田代教育委員：私もここ3年ほど出させていただきまして、中学校からのビデオレターがされていますが、今回、学校から一人の先生だけというところが二つか三つあったと思います。とてもいい企画だと思いますが、かえって寂しいものを感じました。

○教育長：そうですね、同感です。

○田代教育委員：集団でもいいので、もう少し先生の数を増やしたら、もっと成人者は喜ぶと思いました。

○西村教育委員：先生は転勤されていくので、追跡が難しかったり、中にはもう結婚されて他県におられるとか、ビデオレターでお話いただいた先生もおられますが、やはり20歳なるかならないかの子どもなので、交通手段、移動手段というのが限られています。私たちの行動範囲と、20歳そこそこの子どもたちの行動範囲を比べると、やはり制限がされると思います。今は携帯でもいろんなツールがありますので、そういうところをうまく使ったらいいと思います。なかなか自分たちが出向いてビデオをセッティングして先生を追跡していくのは難しいと思います。昔

の写真とかいろんなものを駆使して、いいビデオができていたと思いますので、やはり子どもたちのアイデアはすばらしいと思いました。

○生涯学習課長：今、教育委員さんのほうから、いろいろなありがたい貴重な意見をいただき、ありがとうございました。実行委員会の反省会の中でも、今いただいた意見と同じような意見が出ていました。また、課内での反省点におきましても、同様に感じている部分がありますので、改善できる分は来年度に生かしていきたいと考えています。

○文化情報発信課長の報告

・冬の企画展「昔のくらし展」について

・NHKの公開収録で「ラジオ深夜便のつどい」について

○近本教育委員：「昔のくらし展」を見ると、昔は村でつながりが強かったと思います。そのつながりが何でできていたかという、物をつくるということを中心につながっていたようです。物をつくる。例えば米をつくる時、田植えのとき、近所の人たちが加勢に行ったり、いろいろしていました。物をつくることを中心につながっていました。科学が発展して、つくるのも一人でつくるようになったので、つながりが薄くなったということも一つ踏まえておく必要があると思います。

蚕でも同じです。くさびもあります。木の皮を取るのもあります。みんな共同作業みたいに、早く終わったところが全部ボランティアで加勢に行っていました。そして、飯を食べるのも、そこで食べていました。やはり物づくりを中心につながりがいろいろできていたと思います。それがなくなったので、つながりが少し薄くなってきました。そういうことも、この裏にあるということですね。

○教育長：今、開館中ですけど、皆さんの出はいいですか。

○文化情報発信課長：途切れなく来られています。大きな企画ではありませんが、興味がある方が、毎年繰り返していますので、毎回来られている方が多いです。

○教育長：それでは、この件については打ち切りをします。続きまして、その他に移ります。教育委員会、教育委員さん、部課長さんのほうから何かあれば申し出てください。ありませんか。

○（特になし）

○教育長：これをもって、平成30年第1回筑紫野市教育委員会定例会を閉会といたします。